

令和4年3月18日



## 女性活躍推進法に基づく行動計画

働く女性が個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを整備するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：正社員に占める女性比率を10%以上にする。

#### <対策>

- 令和4年4月～ 現状の詳細把握および内容分析
- 令和5年4月～ 女性が少ない部門への新たな配置を検討する
- 令和6年4月～ 女性採用活動の推進
- 令和7年4月～ 女性社員の活躍状況を社外にアピールする  
(ホームページへの掲載)